

中北.com

地域教育情報紙

チュウベイ ドット コム

中北教育事務所
地域教育支援スタッフ

TEL 0551-23-3046

FAX 0551-23-3013

no
3

中北の地域社会 (com munity) の心の交流 (communication) をめざします

平成24年度 青少年の非行・被害防止県民大会

開催しました

=山梨県青少年総合対策本部=

県青少年総合対策本部と青少年育成県民会議は、平成24年7月27日(金)に、甲府市総合市民会館芸術ホールにおいて、県内の青少年の非行防止と保護の徹底を図るために、「青少年の非行・被害防止県民大会」を開催しました。

県内から、県市町村関係者、教育・警察関係者、青少年育成カウンセラー、青少年育成推進委員、小中高PTA関係者等の多数の参加のもと、意見発表・講演会・大会宣言朗読などが、行われました。

県民大会の趣旨

山梨の未来を担う青少年が夢と希望に満ち、心身ともに健やかにたくましく成長していくことは、県民すべての願いであり、そのためには社会全体で青少年を取り巻く問題を真摯に受け止め、健全な社会環境づくりに取り組むことが必要です。

急速に進行する少子高齢化をはじめ、情報化、消費社会等の進展など青少年を取り巻く社会環境は大きく変化し、非行やいじめ、児童虐待、インターネット等の利用に伴う被害の増加など、青少年をめぐる問題は深刻化しています。



主 催 者 あいさつ

平成23年における本県の刑法犯少年の検挙補導人員は、595人と前年より10人増加、また、不良行為で補導された少年は、5,006人

と前年より132人減少しているが、そのうち女子は1,040人と38人増加しており、依然として予断を許さない状況です。非行の未然防止と早期発見・早期対応が望まれます。

今日の社会状況を見ると、青少年が犯罪に巻き込まれやすい環境や有害な情報が氾濫しています。

そのような中で、少年の非行や事故、犯罪被害を防ぐために、犯罪の恐ろしさについて青少年に具体的に教え、正しい判断・選択を行うための力をつけることができるよう、早い時期から段階を踏んで非行・犯罪の被害防止教育を行うことが求められています。

このような情況を踏まえ、大人は、一人ひとりの青少年を健やかに育むために、青少年の非行・被害防止を社会全体の責務としてとらえ、「やまなし子ども・若者育成指針」に掲げられた関連施策を着実に推進するとともに、家庭・学校・地域、関係団体等が相互に連携し、社会全体が全力で一体となった取組を進めることが、重要であります。

県では、内閣府主唱の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」(7月)に呼応し、青少年の非行被害防止について、県民の理解を深め、行政はもとより関係機関・団体、地域住民等が相互に連携・協力し、青少年の規範意識の醸成及び有害環境への適切な対応を図るなど各種の取り組みを集中的に実施します。



講演会

「スマートフォンを青少年が利用する場合の危険性について」

ロジカルキット代表 下田太一氏

◆ 青少年が利用する場合の危険性

スマートフォンは、自由度が高いメディアなので、起こりうるリスクも多様化します。危険性(リスク)に目をむけ、リスクと共に歩む姿勢が重要です。無論子ども達は、操作や目に見える事柄については理解が早い反面、社会常識や自制心、責任の範囲など未成熟な点も多々あります。青少年にスマートフォンを使わせるのであれば、保護者はメディアの理解に努めるとともに、その指導責任を自覚しなければなりません。

- ◇ **長時間利用の可能性**(ゲームや無料通話アプリなど魅力的なコンテンツが豊富のため)
- ◇ **「ながら利用」による諸課題**(移動中の事故、集中力の欠如など)
- ◇ **基礎学習の妨げ**(簡単に調べることができる分、記憶したり考えたりしなくなる)
- ◇ **SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)利用による対人関係問題**(SNS疲れ、プライバシーの侵害など)
- ◇ **利用料金問題**(有料コンテンツの購入による利用料金問題、支払い方法による金銭的問題)
- ◇ **インターネット接続方法の多様化による有害情報閲覧の可能性**
- ◇ **通信障害やバッテリー持続性の問題による「つながらない不安(ストレス)」の増加**
- ◇ **無計画な行動(待ち合わせや部活動の連絡など)**
- ◇ **従来の携帯電話利用における諸問題**(継続してスマートフォンでも問題となる)
- ◇ **アプリを使った秘密の通信**(出会いや予測不能な人間関係の形成が可能)

◆ 対策として

青少年がスマートフォンを使用する事を想定し、より安全なメディア使用環境を整えることは、保護者の保護責任です。御自身の携帯電話利用などとは関係なく、青少年の成長とメディアの影響について理解を深め、生活環境改善に努めてください。2つの方法を紹介します。

● 「スマートフォンの利用制限を設定する」 (直接的な対応)

スマートフォンも携帯電話もパソコンも、すべてのインターネット接続機器にはフィルタ

リングの設定が必要です。従来の生活では「人間フィルタリング」と言って、地域の目、店員の目、親の目など、多くの大人が青少年行動を気に掛け、青少年に対して自制力を働かせる効果がありました。インターネットはコンピューター通信ですので、「コンピューターの目」であるフィルタリング・ソフトを利用する必要があるのです。

また、アプリ利用制限、利用料金の設定、利用時間の設定など、携帯電話キャリアが提供する各種制限サービスの利用を検討し、必要があればパンフレットを確認し、ショップで設定を申し込んでください。もし、保護者が求めるようなサービスが提供されていない場合は、スマートフォンの利用について、再検討する必要があります。

● 「生活環境を改善する(見直す)」(間接的な対応)

スマートフォンを使った問題は、スマートフォンのみの課題ではありません。そこで、利用者である青少年の生活を見直すことで、スマートフォンがあっても脅威にならないようにすることができます。まず、保護者が理解できる範囲で子どものメディア利用を始めます。居間にパソコンを置き、パソコンにはメールアカウントを準備します。家での連絡には、固定電話を使用させます。(この状況が作れるよう保護者も学習が必要です)

スマートフォンを使わなければならぬ状況は、どれだけあるのか。また、別の方法で実現できないのか。子どもの成長や生活環境に応じて必要な情報を、保護者も学習し、保護者主導でメディア利用を進めましょう。



平成24年度子育て支援リーダー養成講座 = 山梨県教育委員会 =

この事業は、山梨県が、「地域ぐるみの子育てを実現するために、現在進行中の事案をワークショップ(参加者全員による共同作業)形式を用いて、臨床的に解決していく地域の家庭教育・子育て支援リーダーとして活躍できる人材を養成する」ために、県内各市町村より、推薦された32名が約半年を通して、受講するものです。



【「動いて遊んでからだづくり」の様子】



第2回の講座は、7月6日(金)に県立大学飯田キャンパスにおいて、同大高野牧子准教授のワークショップ「動いて遊んでからだづくり」を行い。続いて、鳥居美佳子准教授の講演「子どもの健康を守り育てる(食育を通して)」を聴き、それに基づくワークショップを行いました。

また、次回の「地域支援者交流会」に向けての活発なワークショップも行っていました。



【講 座 受 講 の 様 子】

第1回山梨県女子相撲選手権大会 《 山梨県女子相撲連盟 》

県女子相撲連盟は、7月7日(土)に甲府市小瀬武道館相撲場において、県内初の女子による相撲大会を開催しました。

高校生2名・中学生3名の5人によるリーグ戦を行ない、各選手とも真剣な眼差しで戦いに向っていました。

なお、上位3名は、8月に岐阜県で開催される全国大会に出場します。



予告

平成24年度 峠中・峠北地区合同 地域教育フォーラム

全体テーマ

「子どもの力を地域の力に」

講演・実践発表

○ 講 演

長谷川 幸介氏 (茨城大学准教授)
「子どもをとりまく地域の力」

○ 実践発表

新津 健氏 (敷島北小おやじの会会長)
「子どもと歩む地域の実践」

◆日時：平成24年10月30日(火)
午後2時～4時30分

◆場所：日本航空学園内 J-shipホール

お問い合わせ先

中北教育事務所 地域教育支援スタッフ
TEL 0551-23-3008 FAX 0551-23-3013

☆ 夢合宿 ☆

(社)甲府市青年会議所

[目的] 子どもたちが「夢の大切さ」・「仕事の楽しさ意義」・「自分の存在価値」を体験から学ぶ事により、夢を描き持ち続けてもらう

甲府青年会議所は、「夢を描こうドリームアドベンチャー」事業の一環として、「夢合宿」を7月27日(金)より2泊3日で、県立八ヶ岳少年自然の家にて開催しました。

この合宿は、3市1町(甲府市・中央市・甲斐市・昭和町)の小学校4~6年生を対象に、初日は「流しそうめん」作りを行いました。



第29回夏休みふるさと子どもランドカーニバル

北杜市清里にある県立八ヶ岳少年自然の家を会場に、県子どもクラブ指導者連絡協議会主催で、7月23日(月)~25日(水)の2泊3日で開催されました。



この会は、キャンプを通して自然と親しみ、全ての活動を自らで行うことを通し、いわゆる「生きる力」を養うことを目的にした体験活動です。

参加者は、総勢42名で内、中北地区管内の参加小学生は34名でした。

最初は、緊張した面持ちでの開始式でしたが、野外炊飯の準備やレクリエーションでは、楽しい笑顔いっぱいの子ども達でした。

幼・小と連携した 出張ものづくり教室 韮崎工業高校

8月6日(月)に韮崎市中田公民館にて、韮崎工高生による『風力自動車・ものづくり教室』が行われました。この教室は、平成14年から夏休みを利用して、毎年行っており、大変好評を得ています。

今回は、幼稚園生・小学生30名が参加し、韮工の先生・生徒4名の指導の下、真剣に取り組んでいました。



平成24年度 『中北.com』 No.3

編集・発行
中北教育事務所 地域教育支援担当

〒407-0024 韮崎市本町4-2-4

電話 0551-23-3046

ファックス 0551-23-3013

『中北.com』は中北教育事務所のホームページでもご覧になれます。
アドレスは次のとおりです。 <http://www.pref.yamanashi.jp/kyoiku-ch/index.html>